

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目 次

○手数料条例施行規則の一部を改正する規則	(財 政 課)	一
○中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則	(中小企業支援室)	一
告 示		
○国土調査の指定	(地域復興支援課)	二
○保安林の指定の解除の予定	(森林整備課)	二
○保安林の指定施業要件の変更の予定	(同)	二
○海洋総合実習船宮城丸の漁獲物の販売に係る物品売払代金の徴収事務の委託	(教育庁高校教育課)	三
選挙管理委員会		
○政治資金規正法第十七条第二項の適用を受ける団体		三
○政治団体の届出		三
○政治団体の届出事項の異動届		四
○政治団体の解散届		五
○政治団体の収支報告書の要旨の公表 (平成二十五年分)		六
○政治団体の収支報告書の要旨の公表 (平成二十六年分)		六
○政治団体の収支報告書の要旨の公表 (平成二十七年分)		六
○政治団体の収支報告書の要旨の公表 (平成二十八年分)		七
○政治団体の収支報告書の要旨の公表 (平成二十九年分)		八
○資金管理団体の届出		九
○資金管理団体の届出事項の異動届		九
○資金管理団体の指定取消し等の届出		九

ページ

規 則

労働委員会

○宮城県労働委員会あつせん員候補者の告示

九

手数料条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年四月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第三十九号

手数料条例施行規則の一部を改正する規則

手数料条例施行規則(平成十二年宮城県規則第七十号)の一部を次のように改正する。

附則第三項中「、二十三の項、二十四の項」を削り、「平成二十九年三月三十一日」を「平成三十年三月三十一日」に改め、附則第四項中「平成二十三年三月十一日から同年六月七日までの間に申請がなされた一般旅券の発給に係る手数料及び同月八日以後に申請がなされた」を削り、「第二条第一項又は第二項」を「第二条第二項」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、附則第三項の改正規定(「平成二十九年三月三十一日」を「平成三十年三月三十一日」に改める部分に限る。)による改正後の附則第三項の規定は、平成二十九年四月一日から適用する。

中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年四月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

○宮城県規則第四十号

中小企業高度化資金貸付規則の一部を改正する規則

中小企業高度化資金貸付規則(昭和四十八年宮城県規則第七十号)の一部を次のように改正する。

第四条第五項中「〇・五パーセント」を「〇・四五パーセント」に改める。

附則第四項から第七項までを削る。

別表第三に次のように加える。

二十
別表第一の三の項、五の項、七の項、九の項又は十の項に掲げる事業のうち、中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律(平成十九年法律第三十九号)第七條第三項に規定する認定計画に基づき実施する事業に係る資金の貸付けであつて、知事が認めるもの

告 示

附 則

1 この規則は、公布の日から施行する。
(経過措置)

2 改正後の中小企業高度化資金貸付規則の規定は、平成二十九年四月一日以後に貸付けの決定を受けた高度化資金又は機構貸付資金について適用し、同日前に貸付けの決定を受けた高度化資金又は機構貸付金については、なお従前の例による。

○宮城県告示第四百二十八号

国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第六条第三項の規定により、次の調査を国土調査として指定した。

平成二十九年四月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定年月日

平成二十九年四月三日

二 調査を行う者の名称及び調査地域

名 称	調 査 区 域
東松島市	東松島市野蒜字上山ノ坊の一部、同市野蒜字津津の一部及び同市大塚字大東の一部

三 調査期間

平成二十九年四月三日から平成三十年三月三十一日まで

○宮城県告示第四百二十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十九条の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成二十九年四月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 解除予定保安林の所在場所

岩沼市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的

潮害の防備

三 解除の理由

公園用地とするため

〔次の図〕は、省略し、その図面を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び岩沼市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第四百三十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二第一項の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成二十九年四月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

大崎市鹿島台大迫字富山五の一、五の三、五の四、五の五の六、字金沢浦山一、三、五から七まで、九から一七まで、一三の一から一三の三まで、一六の一、字枯木沢二の二、五の一、五の四、五の五、鹿島台広長字桂沢二番一の一、一の二、二の一、三、字前林一、八、二二の二、字女殺一の一、二から五まで、字中斎四五の一、四五の三、四六の一、四七、四九の一、四九の二、字大山一九、二四、三〇、三一

2 保安林として指定された目的

干害の防備

3 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法

(1) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字前林二一の二

(2) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(3) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

二 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所

大崎市鹿島台広長字前林二一の二

2 保安林として指定された目的

3 公衆の保健
変更後の指定施業要件

- (一) 立木の伐採の方法
主伐は、択伐による。
 - (2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (一) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

〔次のとおり〕は、省略し、その関係書類を宮城県庁（農林水産部森林整備課）及び大崎市役所に備え置いて縦覧に供する。）

○宮城県告示第四百三十一号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、海洋総合実習船宮城丸の漁獲物の地方卸売市場気仙沼市魚市場における販売に係る物品売払代金の徴収事務を平成二十九年四月十七日次のとおり委託した。

平成二十九年四月二十五日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 委託の相手方

宮城県気仙沼市魚市場前八番二十五号 気仙沼漁業協同組合

二 委託期間

平成二十九年四月二十四日から平成三十年三月三十一日まで

選挙管理委員会

○宮選管告示第三十六号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、平成二十九年四月一日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け又は支出をすることができない団体となつたので、同条第三項の規定に基づき告示する。

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

政治団体の名称

代表者の氏名

会計責任者の氏名

主たる事務所の所在地

明るい石巻をつくる会

加賀 剛

小野寺光雄

石巻市開北二一五一一九

いそまえ武後援会

山田 金治

佐藤 義伸

柴田郡川崎町大字前川字裏丁一四一

板橋美保後援会「なでしこ会」

青木 忠志

磯前 由美

黒川郡富谷町東向陽台三二九一一二

いなば定後援会

板橋 美保

板橋 明美

名取市高館熊野堂字岩口下三七一一一

遠藤よしじ後援会

野田 佳雄

佐竹 清隆

遠田郡浦谷町猪岡短台字愛宕一七

尾形としじ（俊治）後援会

遠藤 喜二

遠藤 民子

宮城県七ヶ浜町遠山一七一一七

加賀たけしとポプラの会

内藤 康夫

道塚 好昭

加美郡加美町上多田川字沢田四一四

香取つぐお後援会

高橋 正明

松本 秀一

石巻市開北二一五一一九

かじやただおを励ます会

梶谷 洋夫

梶谷 裕子

岩沼市桑原二一三一一三

佐々木春樹後援会

川島 重雄

香取 嗣雄

塩竈市舟入二一八一一一四

佐藤勇後援会

佐々木 繁

佐々木千鶴

黒川郡大衡村大衡字五反田二一三

佐藤まさる後援会

千葉 恭一

黄海 栄悦

栗原市若柳字上畑岡米ヶ浦九五

菅原健後援会

小野寺正美

大嶋 聖次

栗原市若柳字上畑岡米ヶ浦七八

政治結社土魂塾

菅原 健

沼田 和也

仙台市若林区二軒茶屋一四一三

高橋光孝後援会

千葉 政則

大久保亀治

東松島市牛網字関下五

田中とくじゅ後援会

高橋 政則

大久保亀治

岩沼市志賀字銅谷三七

津田昌彦後援会

田中 徳寿

田中 恵子

塩竈市本町一三一五

仁田和廣政策研究会

津田 榮一

津田 榮一

石巻市渡波字栗林四七

仁田和晴後援会

渡辺 初男

伊藤栄勢男

宮城県七ヶ浜町吉田浜字上の台一一一

伏谷修一後援会

仁田 和廣

伊藤栄勢男

宮城県七ヶ浜町吉田浜字上の台一一一

星守夫後援会

畑山 和晴

畑山 律子

黒川郡富谷町成田三一一三五

三浦清人後援会

伏谷 修一

石田 真

多賀城市八幡三一一一六

三品彰夫後援会

加藤 信夫

星 克秀

角田市佐倉字小山東一九六

みやぎ政経同志会

三浦 清人

三浦百合子

本吉郡南三陸町歌津字名足七六一四

村松秀雄後援会

三浦 靖男

三品 彰夫

岩沼市桜五一一一三四

渡辺まもる後援会

今野 隆吉

今野 洋子

仙台市泉区高森四一一四五四

○宮選管告示第三十七号

浅野 和志

石川 敏夫

遠田郡美里町北浦字待江一〇九

渡辺まもる後援会

鈴木 照夫

渡辺庚午郎

亘理郡山元町山寺字沼田二

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、次のとおり政治団体の届出があった。

平成二十九年四月二十五日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体

政治団体	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	公職の候補者の氏名及び公職の種類（第一号）	届出年月日
勝栄会	勝沼 栄明	橋本 博	石巻市駅前 北通り二 九一	衆議院議員	勝沼 栄明、 衆議院議員	平成二十九年 三月六日

(ロ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称 代表者の氏名 会計責任者の氏名 主たる事務所の所在地 届出年月日

熱海しげのりと市政を考える会	渡辺 稔	高橋 克之	東松島市矢本字寿町二九			平成二十九年 三月三日
----------------	------	-------	-------------	--	--	----------------

伊藤信太郎大和町西部地区後援会	大須賀 啓	堀籠日出子	黒川郡大和町宮床字下小路二四			平成二十九年 三月二十八日
-----------------	-------	-------	----------------	--	--	------------------

遠藤かずゆき後援会	佐藤 正吉	遠藤 裕美	石巻市新成二一三二八			平成二十九年 三月八日
-----------	-------	-------	------------	--	--	----------------

大森秀一後援会	大森 純治	吉田日出男	石巻市桃生町檜崎字荒戸八一			平成二十九年 三月二十三日
---------	-------	-------	---------------	--	--	------------------

改革の会	佐藤 雅俊	佐藤 雅俊	石巻市湊字立石二〇一四			平成二十九年 三月三日
------	-------	-------	-------------	--	--	----------------

すわ和男後援会	諏訪 和男	佐藤 真一	栗原市築館伊豆一七二六			平成二十九年 三月七日
---------	-------	-------	-------------	--	--	----------------

高橋すすむ後援会	杉浦風ノ介	杉浦風ノ介	栗原市栗駒片子沢杉屋敷一六一二			平成二十九年 三月三十一日
----------	-------	-------	-----------------	--	--	------------------

伊達な宮城を考える会	須貝 和広	小山 博之	名取市高柳字辻二〇二			平成二十九年 三月三十一日
------------	-------	-------	------------	--	--	------------------

登米市新庁舎建設に反対する市民の会	菊地 完二	小竹 秀悦	登米市中田町宝江黒沼字町六二			平成二十九年 三月十七日
-------------------	-------	-------	----------------	--	--	-----------------

福島かずえ勝手連	福島 一恵	福島 俊治	仙台市若林区河原町一四一六			平成二十九年 三月十六日
----------	-------	-------	---------------	--	--	-----------------

○宮選管告示第三十八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、次のとおり政治団

体の届出事項を異動した旨届出があった。

平成二十九年四月二十五日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

(一) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党大河原町支部	丸山 勝利	会計責任者の氏名	吾妻 隆夫	西山 茂人	平成二十九年 三月十八日
自由民主党角田市支部	長谷川洋一	会計責任者の氏名	堀田 孝一	星 守夫	平成二十八年 四月十六日
自由民主党宮城県支部連合会	愛知 治郎	代表者の氏名	愛知 治郎	伊藤信太郎	平成二十九年 三月二十六日
日本共産党塩釜・多賀城・宮城・黒川地区委員会	阿部 進	代表者の氏名	阿部 進	天下 健	平成二十九年 三月二十三日

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称 代表者の氏名 異動事項 新 旧 異動年月日

阿部かずよし後援会	石森 政成	主たる事務所の所在地	石巻市清水町一 一〇二	石巻市小積浜字 田ノ入山一三	平成二十九年 三月二十二日
-----------	-------	------------	----------------	-------------------	------------------

あべたかおと仙台市政の会	安部 孝雄	主たる事務所の所在地	仙台市泉区南光 台二一〇一〇二	仙台市泉区館二 一〇一〇	平成二十七年 八月三日
--------------	-------	------------	--------------------	-----------------	----------------

伊藤ゆうこ後援会	伊藤 静雄	主たる事務所の所在地	加美郡加美町上 狼塚字東北原一 二一六	加美郡加美町菜 切谷字清水一 四四	平成二十九年 三月二十七日
----------	-------	------------	---------------------------	-------------------------	------------------

遠藤隼人後援会	遠藤 隼人	主たる事務所の所在地	仙台市泉区泉中 央三一三二一六	仙台市泉区長命 ヶ丘三一七一 一六	平成二十九年 三月十七日
---------	-------	------------	--------------------	-------------------------	-----------------

石巻福祉環境政策研究会	杉山 裕之	会計責任者の氏名	佐々木将登	磐井 徹	平成二十九年 三月二十九日
-------------	-------	----------	-------	------	------------------

伊藤ゆうこ後援会	伊藤 静雄	主たる事務所の所在地	加美郡加美町上 狼塚字東北原一 二一六	加美郡加美町菜 切谷字清水一 四四	平成二十九年 三月二十七日
----------	-------	------------	---------------------------	-------------------------	------------------

遠藤隼人後援会	遠藤 隼人	主たる事務所の所在地	仙台市泉区泉中 央三一三二一六	仙台市泉区長命 ヶ丘三一七一 一六	平成二十九年 三月十七日
---------	-------	------------	--------------------	-------------------------	-----------------

石巻福祉環境政策研究会	杉山 裕之	会計責任者の氏名	佐々木将登	磐井 徹	平成二十九年 三月二十九日
-------------	-------	----------	-------	------	------------------

伊藤ゆうこ後援会	伊藤 静雄	主たる事務所の所在地	加美郡加美町上 狼塚字東北原一 二一六	加美郡加美町菜 切谷字清水一 四四	平成二十九年 三月二十七日
----------	-------	------------	---------------------------	-------------------------	------------------

遠藤隼人後援会	遠藤 隼人	主たる事務所の所在地	仙台市泉区泉中 央三一三二一六	仙台市泉区長命 ヶ丘三一七一 一六	平成二十九年 三月十七日
---------	-------	------------	--------------------	-------------------------	-----------------

石巻福祉環境政策研究会	杉山 裕之	会計責任者の氏名	佐々木将登	磐井 徹	平成二十九年 三月二十九日
-------------	-------	----------	-------	------	------------------

伊藤ゆうこ後援会	伊藤 静雄	主たる事務所の所在地	加美郡加美町上 狼塚字東北原一 二一六	加美郡加美町菜 切谷字清水一 四四	平成二十九年 三月二十七日
----------	-------	------------	---------------------------	-------------------------	------------------

高橋かつお後援会	阿部 学	栗原市栗駒稲屋敷清水田六一二	栗原市栗駒稲屋敷金田一〇一二	平成二十九年三月二十五日	〇宮選管告示第三十九号	宮城県ビルメンテナ	三浦 信	佐々木幸一	武田 茂	平成二十九年一月二十七日
仙南政治研究会	富樫 恒平	富樫 恒平	佐藤 浩伸	平成二十八年十月二十八日	三浦すすむ後援会	三浦 進	加美郡加美町大門三三四一三	加美郡加美町大門一九五一四	平成二十九年三月二十七日	
佐藤千昭後援会	菊池 政市	菊池 政市	狩野 博	平成二十九年一月三十一日	高橋清男後援会	芳賀千鶴男	所主たる事務所在地	栗原市若柳有賀字寺前一	栗原市若柳有賀字峯一〇四	平成二十九年三月十七日
佐藤さとし後援会	佐藤 智	佐藤 智	白鳥 徳義	平成二十九年三月一日	高橋義雄後援会	菅原 高雄	所主たる事務所在地	栗原市若柳有賀字寺前一	栗原市若柳有賀字峯一〇四	平成二十九年三月十七日
佐々木幸一後援会	遠藤 雄企	遠藤 雄企	佐々木徳雄	平成二十九年三月十日	高橋義雄後援会	菅原 高雄	所主たる事務所在地	栗原市若柳有賀字寺前一	栗原市若柳有賀字峯一〇四	平成二十九年三月十七日
齊藤としお後援会	阿部 修久	亶理郡山元町つばめの杜三一七	亶理郡山元町浅生原字新田一六四	平成二十八年八月一日	高橋清男後援会	芳賀千鶴男	所主たる事務所在地	栗原市若柳有賀字寺前一	栗原市若柳有賀字峯一〇四	平成二十九年三月十七日
齊藤秀行後援会	齊藤 秀行	富谷市明石台五二一	黒川郡富谷町明石台五丁目二番二号	平成二十八年十月十日	高橋清男後援会	芳賀千鶴男	所主たる事務所在地	栗原市若柳有賀字寺前一	栗原市若柳有賀字峯一〇四	平成二十九年三月十七日
国際勝共連合宮城県本部	岩佐 幸	仙台市青葉区本町一六一二五	仙台市青葉区小原六一二二	平成二十八年十月一日	高橋清男後援会	芳賀千鶴男	所主たる事務所在地	栗原市若柳有賀字寺前一	栗原市若柳有賀字峯一〇四	平成二十九年三月十七日
幸福実現党仙台南後援会	細川三紀夫	堀 慎太郎	山村由美子	平成二十九年一月五日	高橋清男後援会	芳賀千鶴男	所主たる事務所在地	栗原市若柳有賀字寺前一	栗原市若柳有賀字峯一〇四	平成二十九年三月十七日
幸福実現党利府後援会	今野 博	秋元 伸江	遠藤 雅恵	平成二十九年三月十三日	高橋清男後援会	芳賀千鶴男	所主たる事務所在地	栗原市若柳有賀字寺前一	栗原市若柳有賀字峯一〇四	平成二十九年三月十七日
小泉光を励ます会	小野 正憲	富谷市成田七二六	黒川郡富谷町成田七丁目二六一二	平成二十八年十月十日	高橋清男後援会	芳賀千鶴男	所主たる事務所在地	栗原市若柳有賀字寺前一	栗原市若柳有賀字峯一〇四	平成二十九年三月十七日
木村みのる後援会	浅野 宣充	宮城郡七ヶ浜町松ヶ浜字謡四一〇	宮城郡七ヶ浜町境山一〇九一二	平成二十九年二月十五日	高橋清男後援会	芳賀千鶴男	所主たる事務所在地	栗原市若柳有賀字寺前一	栗原市若柳有賀字峯一〇四	平成二十九年三月十七日
鹿野よしゆき後援会	三塚 正一	東松島市矢本字一本杉一九六	東松島市矢本字鳥子三〇番地	平成二十九年一月一日	高橋清男後援会	芳賀千鶴男	所主たる事務所在地	栗原市若柳有賀字寺前一	栗原市若柳有賀字峯一〇四	平成二十九年三月十七日
きむら清一後援会	片倉 勇規	豊島 栄一	豊島 栄一	平成二十九年三月十日	高橋清男後援会	芳賀千鶴男	所主たる事務所在地	栗原市若柳有賀字寺前一	栗原市若柳有賀字峯一〇四	平成二十九年三月十七日

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次のとおり政治団体が解散した旨届出があった。

平成二十九年四月二十五日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

(一) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称 代表者の氏名 解散年月日

熱海しげのりと市政を考える会 高橋 克也 平成二十五年五月十日

遠藤音後援会 遠藤 音 平成二十九年三月一日

大友克寿後援会 大友 克寿 平成二十八年十二月三十一日

大久しげみき後援会 大久 照巳 平成二十八年十二月三十一日

大森秀一後援会 大森 純治 平成二十六年五月一日

小野隆後援会 小野 隆 平成二十八年十二月二十八日

これからも名取の会 今野 義正 平成二十八年十二月三十一日

齋藤ゆういち後援会 鈴木 正行 平成二十九年三月二十三日

ささき守後援会 齋藤 清一 平成二十八年十二月二十日

佐藤宣明後援会 佐藤 元一 平成二十九年二月二十五日

佐藤のりお後援会 高澤 良弘 平成二十九年三月十六日

高橋長偉後援会 佐々木憲雄 平成二十八年十二月三十一日

高橋長偉政治経済研究会 高橋 長偉 平成二十八年十二月三十一日

半沢敏美後援会 水戸登美男 平成二十八年十二月二十八日

本郷一浩後援会 菊地 善治 平成二十八年一月三十一日

○宮選管告示第四十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十五年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十九年四月二十五日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）

（その他の政治団体）

熱海しげのりと市政を考える会

報告年月日 29. 3. 3 (25. 5. 10解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

○宮選管告示第四十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十六年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十九年四月二十五日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）

（その他の政治団体）

大森秀一後援会

報告年月日 29. 3. 21 (26. 5. 1解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

○宮選管告示第四十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十七年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十九年四月二十五日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）

（その他の政治団体）

大久しげみき後援会

報告年月日 29. 3. 21 (28. 12. 31解散)

1 収入総額 0

2 支出総額 0

佐藤のりお後援会

<p>報告年月日 29. 3. 16 (29. 3. 16解散)</p> <p>1 収入総額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>半沢敏美後援会</p> <p>報告年月日 29. 3. 29 (28. 12. 28解散)</p> <p>1 収入総額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>本郷一浩後援会</p> <p>報告年月日 29. 3. 29 (28. 1. 31解散)</p> <p>1 収入総額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>○阿部徳昭市長四十三郎</p> <p>政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十八年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。</p> <p>平成二十九年四月二十五日</p> <p>宮城県選挙管理委員会 委員長 伊 東 則 夫</p> <p>政治団体の収支報告書の要旨(単位:円)</p> <p>(資金管理団体)</p> <p>遠藤音後援会</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 遠藤 音</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 登米市長</p> <p>報告年月日 29. 3. 28 (29. 3. 1解散)</p> <p>1 収入総額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>小野隆後援会</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 小野 隆</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員</p> <p>報告年月日 29. 3. 8 (28. 12. 28解散)</p> <p>1 収入総額 79,452</p>	<p>前年繰越額 79,452</p> <p>2 支出総額 62,257</p> <p>3 支出の内訳</p> <p>経常経費 62,257</p> <p>光熱水費 23,125</p> <p>備品・消耗品費 10,692</p> <p>事務所費 28,440</p> <p>高橋長偉政治経済研究会</p> <p>資金管理団体の届出をした者の氏名 高橋 長偉</p> <p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 宮城県議会議員</p> <p>報告年月日 29. 3. 29 (28. 12. 31解散)</p> <p>1 収入総額 1,400</p> <p>前年繰越額 1,400</p> <p>2 支出総額 1,400</p> <p>3 支出の内訳</p> <p>政治活動費 1,400</p> <p>組織活動費 1,400</p> <p>(その他の政治団体)</p> <p>大友克寿後援会</p> <p>報告年月日 29. 3. 27 (28. 12. 31解散)</p> <p>1 収入総額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>大久しげみき後援会</p> <p>報告年月日 29. 3. 21 (28. 12. 31解散)</p> <p>1 収入総額 0</p> <p>2 支出総額 0</p> <p>これからも名取の会</p> <p>報告年月日 29. 3. 6 (28. 12. 31解散)</p> <p>1 収入総額 562,811</p> <p>本年収入額 562,811</p> <p>2 支出総額 562,811</p>
---	---

3	本年収入の内訳	562,811	報告年月日 29. 3. 29 (28. 12. 31解散)	136
	寄附	562,811		
	個人分	562,811		
4	支出の内訳	562,811		
	政治活動費	562,811		
	組織活動費	562,811		
5	寄附の内訳	562,811		
	〔個人分〕	562,811		
	佐々木一十郎	562,811 名取市		
	斎藤ゆういち後援会			
	報告年月日 29. 3. 23 (29. 3. 23解散)			
	1 収入総額	0		
	2 支出総額	0		
	ささき守後援会			
	報告年月日 29. 3. 29 (28. 12. 20解散)			
	1 収入総額	0		
	2 支出総額	0		
	佐藤宣明後援会			
	報告年月日 29. 3. 1 (29. 2. 25解散)			
	1 収入総額	46,703		
	前年繰越額	46,699		
	本年収入額	4		
	2 支出総額	0		
	3 本年収入の内訳			
	その他の収入	4		
	一件十万円未満のもの	4		
	佐藤のりお後援会			
	報告年月日 29. 3. 16 (29. 3. 16解散)			
	1 収入総額	0		
	2 支出総額	0		
	高橋長偉後援会			

報告年月日 29. 3. 29 (28. 12. 31解散)

1 収入総額

136

前年繰越額

136

2 支出総額

136

3 支出の内訳

政治活動費

136

組織活動費

136

半沢敏美後援会

報告年月日 29. 3. 29 (28. 12. 28解散)

1 収入総額

0

2 支出総額

0

本郷一浩後援会

報告年月日 29. 3. 29 (28. 1. 31解散)

1 収入総額

0

2 支出総額

0

○宮城県知事選挙区第十四区

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、政治団体から平成二十九年分収支報告書の提出があったので、同法第二十条第一項の規定により、その要旨を次のとおり公表する。

平成二十九年四月二十五日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

政治団体の収支報告書の要旨（単位：円）

(資金管理団体)

遠藤音後援会

資金管理団体の届出をした者の氏名 遠藤 音

資金管理団体の届出に係る公職の種類 登米市長

報告年月日 29. 3. 29 (29. 3. 1解散)

1 収入総額

0

2 支出総額

0

(その他の政治団体)

斎藤ゆういち後援会
報告年月日 29. 3. 23 (29. 3. 23解散)

1 収入総額 0
2 支出総額 0

佐藤宣明後援会

報告年月日 29. 3. 1 (29. 2. 25解散)

1 収入総額 46,703
前年繰越額 46,703
2 支出総額 0

佐藤のりお後援会

報告年月日 29. 3. 16 (29. 3. 16解散)

1 収入総額 0
2 支出総額 0

○宮選管告示第四十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出があった。

平成二十九年四月二十五日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名

公職の種類

資金管理団体の名称

主たる事務所の所在地

指定年月日

勝沼 栄明 衆議院議員

勝栄会

石巻市駅前北通り二一九一

平成二十九年三月一日

佐藤 智 栗原市長

佐藤さとし後援会

栗原市築館字黒瀬下屋敷六一

平成二十九年三月一日

福島 一恵 宮城県議会議員

福島かずえ勝手連

仙台市若林区河原町一四一六

平成二十九年三月十一日

○宮選管告示第四十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項を異動した旨届出があった。

平成二十九年四月二十五日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の名称

異動事項

新

旧

異動年月日

安部 孝雄 台市政の会

主たる事務所

仙台市泉区南光台二一〇

平成二十七年八月三日

三浦 進 三浦すすむ後援会

主たる事務所

加美郡加美町字大門二三四一三

平成二十九年三月二十七日

山田 裕一 裕友会

公職の種類

白石市長

白石市議会議員

平成二十八年十一月十四日

○宮選管告示第四十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第一号及び同項第二号の規定により、次のとおり資金管理団体の指定を取り消した旨及び資金管理団体でなくなった旨届出があった。

平成二十九年四月二十五日

宮城県選挙管理委員会

委員長 伊 東 則 夫

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の名称

取消年月日

小野 隆

小野隆後援会

平成二十八年十二月二十八日

高橋 長偉

高橋長偉政治経済研究会

平成二十八年十二月三十一日

(二) 法第十九条第三項第二号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の名称

資金管理団体でなくなった年月日

遠藤 音

遠藤音後援会

平成二十九年三月一日

労働委員会

○宮城県労働委員会告示第一号

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第十条の規定により委嘱している宮城県労働委員会あつせん員候補者は、次のとおりである。

平成二十九年四月二十五日

宮城県労働委員会

会長 水 野 紀 子

宮城県労働委員会あつせん員候補者名簿

(平成29年4月1日現在)

氏名	現職	主要経歴	委嘱年月日
水野 紀子	宮城県労働委員会委員 東北大学大学院法学部教授	東北大学大学院法学部教授	平28. 4. 1
坂田 宏	宮城県労働委員会委員 東北大学大学院法学部教授	横浜国立大学経営学部助教	平28. 4. 1
鈴木 敏明	宮城県労働委員会委員	宮城県労働委員会事務局長	平28. 4. 1
照井 克洋	宮城県労働委員会委員	弁護士	平28. 4. 1
岡崎 貞悦	宮城県労働委員会委員	弁護士	平28. 4. 1
富永 信明	宮城県労働委員会委員 U Aゼンセソ宮城県支部長	U Iゼンセソ同盟宮城県支部支部長	平28. 4. 1
小出 裕一	宮城県労働委員会委員 日本労働組合総連合会宮城県連合会会長	日本労働組合総連合会宮城県連合会仙台地域協議会会長	平28. 4. 1
佐々木 弘昭	宮城県労働委員会委員 宮城労働組合宮城支部執行委員長	日本労働組合総連合会宮城県連合会執行委員	平28. 4. 1
池町 江美子	宮城県労働委員会委員 全労連・全国一般宮城支部組合みゃき生協支部書記長	全国生協労働組合連合会女性部会長	平28. 4. 1
阿部 康志	宮城県労働委員会委員 宮城電力労働組合宮城県本部委員長		平28. 4. 1
岡崎 智政	宮城県労働委員会委員	株式会社三陸河北新報社代表取締役社長	平28. 4. 1
大内 栄治	宮城県労働委員会委員 公益財団法人七七七ビル振興財団業務執行理事	株式会社七七七銀行取締役	平28. 4. 1
大橋 敬一	宮城県労働委員会委員 東北電力株式会社人財部部長	東北電力株式会社新潟営業所所長	平28. 4. 1
伊藤 光芳	宮城県労働委員会委員	株式会社本山製作所執行役員管理本部長	平28. 4. 1
渡邊 明	宮城県労働委員会委員 一般社団法人宮城県経営者協会専務理事		平28. 9. 1
正木 毅	宮城県労働委員会事務局長		平28. 4. 1

伊丹 相治
宮城県労働委員会事務局
次長兼審査調整課長

平27. 4. 1